

# ゆるキャラ? それとも どんなキャラ?

## ～成田市観光キャラクターのデザインと愛称を募集～

市では「観光のまち成田」をPRするため、観光キャラクターのデザインと愛称を募集します。採用されたキャラクターは着ぐるみを作成するほか、さまざまな観光事業などに活用し、市の観光をPRしていきます。皆さん、ぜひ応募してください。



「旅フェア2009」での「ご当地キャラクター撮影会」

### 募集内容

市の観光イメージにふさわしく、市民に親しまれるようなキャラクターをデザインし、愛称を付けて応募してください。

応募作品は、着ぐるみの作成が可能で、応募者本人が創作した未発表作品に限ります。

応募資格 年齢、プロ・アマチュア

アを問わず、どなたでも応募できます(選考委員を除く)

応募できる作品数 応募点数に制限はありませんが、1枚の応募用紙にデザインは1点としてく

ださい

応募期間 6月25日(木)～7月27

日(月)(当日消印有効)

賞金

○最優秀賞(1点)：20万円  
○優秀賞(2点)：5万円

高校生以下または18歳未満の場合、賞金と同額の商品券

### 応募方法

応募用紙(市役所など市内公共施設に設置。市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)からもダウンロード

できます)またはA4判白色用紙に、次の必要事項を書いて

直接、郵送、Eメールのいずれかで観光プロモーション課

(市役所4階 〒286-8558

5 花崎町760 Eメールcharacter@city.narita.chiba.jp)へ提出

してください。

○表面：キャラクターのデザインのみとしてください

・デザインは1体で、全身の正面のみとしてください

・デザインに使用できる色は自由です

・デジタルデータで作成する場合は、JPEG形式で、解像度は350dpi以上、大きさは3MB以下とします(3Dは除く)

・1枚の用紙に雌雄、親子などのペアのデザインも可能ですが、3体以上は不可とします

○裏面：キャラクターの愛称名、デザインと愛称についての説明、郵便番号、住所、氏名(ふ

りがな)、年齢(応募日現在の満年齢)、職業または学校名、電話番号

り(な)、年齢(応募日現在の満年齢)、職業または学校名、電話番号

選考方法 全応募作品の中から選考委員会(5点を選び、市民による人気投票(10月を予定)を行い、最優秀作品と優秀作品を決定します。最優秀作品を採用作品とします

作品の取り扱いなど

○ほかのキャラクターの著作権などを侵害する恐れがあると判断した作品は、受賞決定後であっても受賞を取り消します

○応募作品は返却しません

○応募者の氏名・住所などの個人情報、選考の目的以外には使用しません

○採用作品に関する著作権など、一切の権利は市に帰属します

○採用作品は、市のPR、印刷物などに使用します

○採用作品は、着ぐるみ作成の際に、必要に応じてデザインや色彩、愛称などの一部に変更を加える場合があります

○応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします

※くわしくは成田市観光キャラクター 応募専用窓口(☎03-5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。

5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。

5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。

5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。

5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。

5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。